

慎重な農業改革を求める意見書

農業協同組合や農業委員会等の見直しなど、政府の規制改革会議がまとめた答申を実現するための「規制改革実施計画」が6月24日に閣議決定され、その内容を踏まえて政府は同日、農政改革のグランドデザインとなる「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂した。

地域の農業の実態をつぶさに見れば、国土の保全や地域コミュニティの活性化、さらには、文化の形成者といった農業が果たしている多面的機能をはじめ、農業協同組合の果たしてきた相互扶助・社会的役割には大なるものがあることがわかる。

「全農の株式会社化」は営利優先から不採算部門の廃止につながるおそれがあり、「中央会制度の廃止」は地域社会を下支えする農業協同組合の存続を危うくしかねず、また、協同組合制度の本質からみずからのあり方を決するのは組合自身であり、自主性を尊重すべきである。

政府の「規制改革実施計画」や「農林水産業・地域の活力創造プラン」は、地域の実態を十分に反映したものとは言いがたい。この先、現場の意見を踏まえない改革が進められれば、農業だけでなく中山間地域に著しい衰退を引き起こしてしまうのではないかと懸念される。

よって、国におかれては、今後の農業改革及び農業協同組合法の改正作業に当たって、次の事項を遵守されるよう要望する。

- 1 農業の持つ多面的機能と農協の果たしてきた社会的役割に十分な評価を与えること。
- 2 組織形態の変更については、あくまでも組織の自主性を尊重するものとし、組織分割や株式会社化を強制しないこと。
- 3 以上を踏まえ、地方の声を十分に聞きながら、農家の所得向上につながる施策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 浜田英宏

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣

様